



## 成年後見制度【活用編】

～相続が変わる!? 正しい知識であんしんを～

### さて問題です！

こんな時、どうすればいいでしょうか？

- Q1. 舅の介護を頑張った嫁も遺産がもらえるようになったって本当？
- Q2. いとはこは相続人でないの？
- Q3. 母が入院したので娘の私がお金を下ろしに行ったらダメと言われた。親子なのに・・・。
- Q4. 隣の家のご主人が亡くなり家族が相続のことで揉めているみたい。昔は仲の良い家族だったのに・・・。
- Q5. 後見人の報酬はいくらなの？年金で払えるかしら。

🏠 答えは当日会場で！

弁護士が分かりやすく解説します。



日時：令和2年**2月20日（木）**午後2時～4時

講師：古屋 有実子氏（弁護士）

会場：としま区民センター 7F会議室

定員：70名（要申込・先着順）

対象：関心のある方ならどなたでも

申込：電話、FAX(裏面・申込用紙)、メールにて

### 【申込み・問合せ】

豊島区民社会福祉協議会「サポートとしま」

TEL：03-3981-2940 FAX：03-3981-2946

✉ [siensitu@a.toshima.ne.jp](mailto:siensitu@a.toshima.ne.jp)

FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」  
 FAX番号 03-3981-2946

## 講演会申込用紙

【講演名】 成年後見制度【活用編】  
 ～相続が変わる!? 正しい知識であんしんを～

ふりがな お名前						
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
連絡先	電話	自宅／携帯／勤務先				
	FAX	自宅／勤務先				
講演会を知ったきっかけ (該当に○)	社協ホームページ / 区報「広報としま」 / ボラセン便り トモニーつうしん / 知人から チラシ(どこで?) ) その他( )					

「サポートとしま」は、  
 不安や心配ごとを抱えるみなさんの日常生活を支えます！

◆福祉サービス利用援助事業  
 (地域福祉権利擁護事業)  
 高齢の方や障がいのある方等が、安心して地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約により支援しています。

◆成年後見制度の利用支援  
 法定後見制度や任意後見制度の利用について相談に応じ、制度概要や具体的な手続き方法などについて、分かりやすく説明します。

### ▼としま区民センター地図

